

# 平成27年度事業方針

日本経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」による一体的推進により、緩やかな回復基調が続いているものの個人消費等に弱さが見られる。

こうした状況の下、経済の好循環を確かなものとし、地方に経済成長の成果が広く行き渡るようにするため「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」など、「平成27年度の経済財政運営の基本的態度」に示された政策の推進や政労使の取組等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、好循環が更に進展するとともに、交易条件も改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれている。

このような状況の中、県内の労働災害による死亡者数は61人で前年より7人増加し、休業4日以上死傷災害も3月末の速報値では6,703人で前年同期に対し、169人(2.6%)の増加となり、12次防の目標である年間で3%減の目標は未達成となる見込みです。

刈谷管内では、死亡災害7人で前年より2人増加の最近では最も多い件数となり、休業4日以上の死傷病件数は3月末の速報値では427件と昨年比で12件(2.7%)の減少となり、12次防2年目の目標は残念ながら未達成となりました。また「平成26年監督指導白書」によれば、管内の労働基準関係法令等に対する違反率は67.3%となり、昨年より2.7ポイント減少したものの、依然として多数の事業場で労働基準関係法令違反が認められています。

また、労働局の動向として、第3次産業の災害防止対策や過労防止の観点からの長時間労働防止への活動が求められています。

以上の背景から、当協会は、「働く人すべてが、安心して安全で健康に働ける職場環境づくり」を達成するため、労働基準行政の方針に従い、地域行政とも協業し、下記の事項を推進していきます。

## 1. 労働者の安全と健康の確保対策の推進

- (1) 第12次防の3年目として、目標を達成(特に重篤災害の減少)
- (2) 化学物質リスクアセスメント、メンタルヘルス(ストレスチェック)等、法改正に伴う内容の徹底
- (3) 第3次産業に対する災害防止対策の実施

## 2. 労働者の労働条件の確保・改善の推進

- (1) 過重労働による長時間労働の防止と健康障害防止対策の徹底
- (2) 相談事例等を基にした基本的な労働基準法、労働契約法等(含む法改正の内容)の周知

## 3. 各種教育及び情報(法令、指針等)の周知と啓発

- (1) 新規技能講習の開設(2講座)と西三河三協会、その他の協会との協業による技能講習、特別教育等の充実。
- (2) リフト技能講習学科の休日開催、及び実技の平日開催実施による会員へのサービス向上
- (3) 国立県営障害者能力開発校との技能講習等の実施による障害者への支援の実施
- (4) 無料相談窓口開設による安全衛生・労務管理等の指導、助言の実施
- (5) 協会報「KA・RI・YA」及び協会ホームページの活用